

令和3年11月16日

生徒・保護者各位

昭和薬科大学附属高校中学校

校長 諸見里 明 (公印省略)

発熱や風邪症状がある生徒への対応変更（お知らせ）

平素より本校の教育活動に関しまして、また新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みにつきましてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染状況も一定の落ち着きを見せており、県による対応も緩和傾向にあります。警戒レベルが第3段階に引き下げられたことにより発熱や風邪症状の見られる生徒への対応も変更となりました。本校でも以下のように対応致しますのでご確認をお願い申し上げます。

記

1、発熱や風邪症状がある生徒への対応

これまで通り「出席停止」扱いです。医療機関を受診してください。その際に診察医より再登校日について確認を取って下さい。

①登校前

→登校せず自宅で休養させる。

②登校後

→安全に帰宅させ自宅で休養させる。

2、再登校について

これまでは「症状消失後2日を経過するまで出席停止」でしたが以後は以下のように対応します。

①医療機関で受診し診察医から再登校日について確認できた者

→診察医の指示に従い登校可。

②医療機関で受診しなかった者や診察医から再登校日を確認できなかった者

→症状がなくなった後に登校可。

3、同居家族の風邪症状について

これまで通り「出席停止」扱いです。

①同居家族の発熱・風邪症状がある場合

→登校せず同居家族の症状がなくなった後に登校可。

(「感染レベル1」の場合同居家族に風邪症状があっても登校可)

☆インフルエンザ(参考)

これまで通り発症後5日経過し、かつ解熱後2日経過するまで出席停止。

以上